

業務部速報

No. 15

発行 14. 7. 30

JR東労組 業務部

申2号 京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成に関する説明申し入れ交渉

3回目 ②

第11項 現行の乗務員区を2区削減する事によって「列車遅延対応等の区所間及び指令と区所との負担軽減による効率的な業務執行体制」となる理由を明らかにすること。

【効率的な業務執行体制となる理由】

会社

区所が減ることで、①指令からの連絡箇所が減る、②区所間の運用調整が効率的になる

列車遅延対応時の乗務員運用の観点から「効率的と言えない」

【下十条運転区先行廃止の理由】

会社

区所を減らし、指令伝達で、運用変更の調整を効率的に行うとの前提で、現行の「輸送段差」、「留置機能の多さ」の観点から選ぶと南浦和、蒲田、磯子となるため

組合

東十条の留置線を残したまま、下十条運転区を廃止すると回送・便乗が発生し効率的でない！

会社

回送・便乗が多く発生しないような運用を考えていく。

第12項 急遽の折り返し運転等が発生した際、現行と再編成後の取扱いの変更点を明らかにすること。

【急遽の折り返し運転の際の取扱い】

・これまでと変わらない。各区へ伝達し乗務員を手配する。

【異常時の折り返し拠点】

・車両の入出区しやすい箇所。
・現行の輸送段差から考えると、南は蒲田、北は南浦和が拠点。今後、磯子の活用も検討する。

【京浜東北線の折り返し実施駅】

・南浦和、赤羽、東十条、上野、品川、蒲田、鶴見、磯子、桜木町（南浦和と蒲田が多い）

【下十条運転区の果たしてきた役割】

・異常時の折り返し運転時の輸送力確保のために機能してきた役割は会社としても認識している。
・今後はさいたま運転区・車掌区(仮称)に集中する。

東十条駅の臨入・特発の重要性を伝え、異常時における、より具体的な運用体系の検討を求める！！

第13項 2015年3月ダイヤ改正における乗務員運用計画の作成スケジュール及び乗務員訓練計画を明らかにすること。

【乗務員運用計画の作成スケジュール感】

・従来のダイヤ改正と同じイメージ。

【再編後の車両留置箇所】

・南浦和、東十条、蒲田、東神奈川、磯子に現行と同様に留置していく。

【2015年3月ダイヤ改正時点のイメージ】

・さいたま運転区(仮称)は最終形を想定した方向となる
・過渡期は今ある設備で対応するため、蒲田電車区、東神奈川電車区を極端に増やせない

【乗務員訓練計画】

・構内訓練は担当区所によっては必要で、間に合うように訓練していく。
・再編に伴う訓練とは別に、安定性向上の観点での訓練も並行して行っている。
・具体的な訓練計画は各地本・支社間での議論となる。